

地域の会 質問・意見書

日付： 2026年4月12日

氏名： 本間 保

新潟県

に対する 質問

新潟県リーフレットについての質問

新潟県が3月に発行したリーフレットについて、多くの問題点があると思われましたので質問します。
各質問の最初の行がリーフレットのページと指摘する部分です

質問1 (P2) それなのにどうして事故が起きたの？

安全対策の最初に・・・様々な対策が取られていました。 それなのにどうして事故が起きたの？ と記載があるが、「冷やす、閉じ込める」の対策が不十分だったから事故に至ったのではないか？

「様々な対策が取られていました。」はずなのに、事故が起きたのは

- ・ 津波の可能性を指摘されながら対応せず、津波に襲われたから。
- ・ 外部電源が失われた時の対策を十分にとってなかったから
- ・ 津波の警告があるのに、非常用電源を低い位置に置いたままだったから
- ・ 冷却水を失ったときの対策が全く不十分だったから
- ・ 所長以下の操作員が十分な対策に熟知していなかったから 等々いわれているが
- ・ その結果、メルトダウンが起き、知ってか知らずかメルトダウンが起きたことを認めず、十分な対策が取れなかったことで事態が悪化したのではないか？

上げたらきりが無いが、リーフレットでは「事故が起きたのは（冷やし閉じ込めることができなくなったのは）何故ですか」という問いに、「冷やし閉じ込めることができなくなったからです」ということしか言ってない。全く答えになっていない。

なぜ事故が重大な事態に至ったと考えられる真の理由や、メルトダウンが起きたのに認めなかった事について、きちんと記載しないのか？

また、メルトダウンは新潟県の検証委員会での説明で東電も認めたものであり、ある種新潟県の手柄であるのに、なぜそのことを記載しないのか？

質問2 (P3) 周辺に住んでいる人たちはどうしたの？

避難の範囲を最大 20 kmとしていることについて明らかな誤りであると、4月8日の地域の会でも質問したが、県の回答は要領を得ない。8日の県の回答では「住民避難との関連に限れば」と言いたいようだが、詭弁もひどすぎるし、県の主張の内容が理解できない。

- ・ 県としては飯舘村は避難範囲に入っていないという認識なのか？
- ・ 他の団体の質問に、「初期の段階での話に限った」ような返答をしているようだが、初期の段階とはいつの時点を指すのか。
- ・ 避難計画が 30 kmまでなので、40km 以上まで避難していることを隠蔽したかったのではないか？

質問3 (P3) 避難時に問題は起こらなかったの？

「避難は困難を極めました」となった原因は、「避難指示の範囲が拡大」したからだというのは本末転倒で、混乱を極めたのは事故により原発の状況が深刻化したからにほかならない。「双葉病院」は原発から3.5kmで、その犠牲は、「避難指示の範囲の拡大」によるものではなく、深刻な事故とその混乱の中で、そもそも救出が遅れたこと、避難に伴う人手の確保や十分なケアができなかったことなどによるものではないのか？ 避難範囲の拡大が犠牲の原因だとするのは、問題の核心をずらすとするものではないのか？

質問4 (P5) 格納容器破損防止対策(フィルターベント)

フィルターベントで放射性ヨウ素の放出は50分の1になると書かれているが、福島での放射性ヨウ素の放出量は東電の算定でも500ペタベクレル、それが50分の1になったとして10ペタベクレル、1の後に0が16個並ぶ。この量が放出されても、住民の健康に問題はなくこの装置は極めて有用だと新潟県は考えているのか？ 当然だが希ガスは100%透過する、その主体は空気より重い放射性キセノンなどであることをなぜきちんと記載しないのか？

質問5 (P5) 水素爆発防止・原子炉建屋破損防止対策

ブローアウトパネルが自動的に開くように(本来そういうものだった)して、場合により強制的に開くようになったとされている。ブローアウトパネルが開けば、建屋内の気体の放射性物質はそのまま外気に放出される。住民を被曝させても建屋は護るという装置であることを認識しているのか？安全装置の一部は住民を被曝させても建屋を守る装置だということか？

質問6 (P5) 一番下 このほかにも更なる電源・・・

テロリズムなどへの対策が進められているとしているが、対策(特重)はまだ未完成である。規制庁にも繰り返し質問したが、猶予期間の長さ、さらなる延長で、特重なしで運転することに住民が納得できる説明がされていない。

本リーフレットの1ページには「稼働にあたっては・・・対策が求められています」と書いており、求めに応じた対策ができなければ稼働できないということを記載している。なくても稼働できるのであれば「稼働にあたっては・・・対策が求められている」と書くことは(意図的に)誤解させるものではないか？

質問7 (P6) 避難などについて

避難計画の問題点については、過去何回も問題点を指摘してきたが、同じ質問を繰り返さなければならない記載内容である。避難計画の本当の問題点を県民に知らせたくないのではないか？

- ・バスタクシー協会との出勤時被曝量制限の問題
- ・ドライバーの確保、バスなどの台数不足の問題
- ・避難路が使えないときにヘリや船を使うというが、どの程度の人員を輸送できるのか？ 冬の大荒れの日を想定すればヘリコプターはもちろん、船の運航も困難である。
- ・避難が困難な複合災害の際には、PAZも含め屋内退避の方針となったことが記載されていない。

質問8 (P7) 放射線防護対策施設

放射線防護対策施設では、希ガスは100%入ってくるということが記載されていない。

放射線防護施設では3日程度の食糧備蓄などがされているとのことだが、国の言うように1週間程度、場合によっては更に長期の支援体制が不明である。要介護者等の介護者の確保なども確定されていない。

ほかの部分もそうだが、対策の問題点には一切触れなくて、県が宣伝したい部分だけをつまみ食的に拾い上げ、

強調している。事実を正しく伝えないで、県民の正しい理解が得られると県当局は考えているのか？

質問9 (P7) 道路の整備を進めています

これから始まる道路工事の話で、まだ完成していないので避難の確実性は高まらない。

これから工事を始める道路について、避難路が確保されるから再稼働しましょうというのは、工事と再稼働の順序が逆ではないのか？

質問10 最後に全体として

・特重といい、放射線防護対策施設、避難経路、屋内退避環境整備といい、運転するための前提条件を列挙しているが、なに一つ完成していない。これで有効な対策ができていくことになるのか？

・安全対策として挙げられている多くの対策について、個別に有効性に疑問が呈されている点についての記述が全く見られない。

・避難時の渋滞が絶望的にひどく、避難に長時間を要するという「避難に関するシミュレーション」や、福島事故の1万分の1程度の放射性物質放出量で、住民の被曝量が1週間で最大100mSv程度になるという「被曝シミュレーション」については、新潟県が行ったシミュレーションなのに、全く触れてないのは何故か？

以上、完成がいつになるかわからないような対策を挙げて、あたかも安全性が高まるかの印象を県民に抱かせ、対策の良い面だけを強調し、問題が指摘されている点には触れず、再稼働のためにあまり肯定的でない結果が示された県のシミュレーションには触れないという姿勢は、実体のない対策で安心感を醸し出そうとするものであり「県民の理解」を求める正しい姿勢だとは思えない。本リーフレットは、県民に原発は安全という刷り込みを行うための巧妙な世論対策であり、行政府として決してやってはいけない事なのではないか。